相談者別相談内容の内訳

1 男女雇用機会均等法関係

相談者別相談内容の内訳(平成23年度)

(件)

	女性労働者	男性労働者	事業主	その他	合計
第5条関係	74	160	380	486	1,100
(募集•採用)	(0.6%)	(19.8%)	(6.5%)	(10.4%)	(4.7%)
第6条関係	198	28	118	149	493
(配置・昇進・降格・教育訓練等)	(1.7%)	(3.5%)	(2.0%)	(3.2%)	(2.1%)
第7条関係	7	4	26	30	67
(間接差別)	(0.1%)	(0.5%)	(0.4%)	(0.6%)	(0.3%)
第9条関係	1,984	6	845	594	3,429
(婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い)	(16.6%)	(0.7%)	(14.4%)	(12.7%)	(14.7%)
第11条関係	7,517	544	1,963	2,204	12,228
(セクシュアルハラスメント)	(63.1%)	(67.4%)	(33.3%)	(47.0%)	(52.5%)
第12条、第13条関係	1,101	2	1,523	543	3,169
(母性健康管理)	(9.2%)	(0.2%)	(25.9%)	(11.6%)	(13.6%)
第14条関係	10	2	120	93	225
(ポジティブ・アクション)	(0.1%)	(0.2%)	(2.0%)	(2.0%)	(1.0%)
その他	1,026	61	912	593	2,592
-C 07世 	(8.6%)	(7.6%)	(15.5%)	(12.6%)	(11.1%)
合計	11,917	807	5,887	4,692	23,303
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

労働者からの相談内容内訳の推移

(平成23年度は、上表の女性労働者と男性労働者の合計)

(件)

			\117
	21年度	22年度	23年度
第5条関係	344	278	234
(募集•採用)	(2.6%)	(2.2%)	(1.8%)
第6条関係	335	293	226
(配置・昇進・降格・教育訓練等)	(2.6%)	(2.3%)	(1.8%)
第7条関係	12	12	11
(間接差別)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)
第9条関係	2,058	1,925	1,990
(婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い)	(15.8%)	(15.3%)	(15.6%)
第11条関係	8,075	7,912	8,061
(セクシュアルハラスメント)	(62.0%)	(63.0%)	(63.4%)
第12条、第13条関係	1,153	1,092	1,103
(母性健康管理)	(8.9%)	(8.7%)	(8.7%)
第14条関係	14	16	12
(ポジティブ・アクション)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)
その他	1,025	1,035	1,087
その他	(7.9%)	(8.2%)	(8.5%)
스타	13,016	12,563	12,724
合計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

2 育児・介護休業法関係

(1)相談者別相談内容の内訳(平成 23 年度)

	相談内容	女性労働者	男性労働者	事業主	その他	合計
	第5条関係(育児休業)	2,960	286	10,280	3,261	16,787
	おび木内が(日光ド本)	(33.6%)	(48.4%)	(28.6%)	(31.6%)	(30.2%
	第16条の2, 第16条の3関係(子の看護休暇)	502	42	3,688	886	5,118
		(5.7%)	(7.1%)	(10.3%)	(8.6%)	(9.2%
	第10条、第16条の4、第16条の9、第18条の2、第20条の 2、第23条の2、第52条の4関係(不利益取扱い)	1,866	49	775	443	3,133
		(21.2%)	(8.3%)	(2.2%)	(4.3%)	(5.6%
	第16条の8関係(所定外労働の制限)	367	30	3,154	786	4,337
		(4.2%)	(5.1%)	(8.8%)	(7.6%)	(7.8%
	第17条関係(時間外労働の制限)	210	20	2,590	649	3,469
		(2.4%)	(3.4%)	(7.2%)	(6.3%)	(6.2%
育	第19条関係(深夜業の制限)	305	24	2,339	609	3,277
児	bb 57 bb T bb 57 bb T DD bt / - 5 bb - W bl pb - DD - 5 bb 1	(3.5%)	(4.1%)	(6.5%)	(5.9%)	(5.9%
関係	第23条第1項、第23条第2項関係(所定労働時間の短縮 措置等)	1,536	75	7,431	2,130	11,172
171	拍	(17.5%)	(12.7%)	(20.7%)	(20.7%)	(20.1%
	第24条第1項(所定労働時間の短縮措置等)	122	(1.0%)	770	171	1,069
		(1.4%)	(1.0%)	(2.1%)	(1.7%)	(1.9%
	第26条関係(労働者の配置に関する配慮)	132	13	53	(0.2%)	229
		(1.5%)	(2.2%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.4%
	則第5条第4項から第6項関係(休業機関等の通知)	101 (1.1%)	5 (0.8%)	1,257 (3.5%)	243 (2.4%)	1,606 (2.9%
	その他	701 (8.0%)	41 (6.0%)	3,622	1,100 (10.7%)	5,464 (9.8%
	小計	8,802	(6.9%) 591	(10.1%) 35,959	10,309	55,661
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%
	第11条関係(介護休業)	336	144	4,365	1,041	5,886
		(47.9%)	(45.1%)	(26.8%)	(27.0%)	(27.9%
		169	84	3,237	729	4,219
	第16条の5、第16条6関係(介護休暇)	(24.1%)	(26.3%)	(19.9%)	(18.9%)	(20.0%
	第16条、第16条の7、第18条の2、第20条の2、第23条の2 第52条の4関係(不利益取扱い)	38	8	76	19	14
		(5.4%)	(2.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.7%
	第18条関係(時間外労働の制限)	16	14	1,833	444	2,307
		(2.3%)	(4.4%)	(11.3%)		(10.9%
		11	7	1,749	443	2,210
介	第20条関係(深夜業の制限)	(1.6%)	(2.2%)	(10.7%)	(11.5%)	(10.5%
護	# A # T-B T T-T + W	76	29	2,535	675	3,315
関	第23条第3項関係(所定労働時間の短縮措置等)	(10.8%)	(9.1%)	(15.6%)	(17.5%)	(15.7%
係	族。1.8.旅。王田区/了点兴风味用。6.6.始进罗族)	10	4	437	83	534
	第24条第2項関係(所定労働時間の短縮措置等)	(1.4%)	(1.3%)	(2.7%)	(2.2%)	(2.5%
	笠00名明は(半科本の可要に明ナ7町ま)	5	11	7	7	30
	第26条関係(労働者の配置に関する配慮)	(0.7%)	(3.4%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.1%
	Differ of the series to the series of the se	11	0	858	160	1,029
	則第5条第4項から第6項関係(休業機関等の通知)	(1.6%)	(0.0%)	(5.3%)	(4.1%)	(4.9%
	その他	29	18	1,130	259	1,436
		(4.1%)	(5.6%)	(6.9%)	(6.7%)	(6.8%
	가솔+	701	319	16,277	3,860	21,107
	小計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%
	職業家庭両立推進者関係					
	嘅未外庭們立在進行民情	2	0	133	15	150
	合計	0.505	010	E0 000	1/10/	70.010
	DĀI	9,505	910	52,369	14,184	76,918

労働者からの相談内容内訳の推移(平成23年度は、前ページ表の女性労働者と男性労働者の合計)

相談内容		21年度		22年度		23年度	
	第5条関係(育児休業)	2,991	(35.3%)	3,164	(34.4%)	3,246	(34.6%)
	第16条の2, 第16条の3関係(子の看護休暇)	461	(5.4%)	611	(6.6%)	544	(5.8%)
	第10条、第16条の4、第16条の9、第18条の2、第20 条の2、第23条の2,第52条の4関係(不利益取扱い)	1,657	(19.6%)	1,735	(18.9%)	1,915	(20.4%)
	第16条の8関係(所定外労働の制限)			254	(2.8%)	397	(4.2%)
育	第17条関係(時間外労働の制限)	193	(2.3%)	221	(2.4%)	230	(2.4%)
児	第19条関係(深夜業の制限)	303	(3.6%)	276	(3.0%)	329	(3.5%)
関係	第23条第1項、第23条第2項関係(所定労働時間の 短縮措置等)	1,541	(18.2%)	1,744	(19.0%)	1,611	(17.2%)
	第24条第1項(所定労働時間の短縮措置等)	115	(1.4%)	112	(1.2%)	128	(1.4%)
	第26条関係(労働者の配置に関する配慮)	148	(1.7%)	177	(1.9%)	145	(1.5%)
	則第5条第4項から第6項関係(休業期間等の通知)			42	(0.5%)	106	(1.1%)
	その他	1,059	(12.5%)	862	(9.4%)	742	(7.9%)
	小計	8,468	(100.0%)	9,198	(100.0%)	9,393	(100.0%)
	第11条関係(介護休業)	477	(56.7%)	493	(49.7%)	480	(47.1%)
	第16条の5、第16条6関係(介護休暇)			178	(17.9%)	253	(24.8%)
	第16条、第16条の7、第18条の2、第20条の2、第23 条の2、第52条の4関係(不利益取扱い)	39	(4.6%)	32	(3.2%)	46	(4.5%)
	第18条関係(時間外労働の制限)	28	(3.3%)	26	(2.6%)	30	(2.9%)
ガ護	第20条関係(深夜業の制限)	29	(3.4%)	25	(2.5%)	18	(1.8%)
関	第23条第3項関係(所定労働時間の短縮措置等)	90	(10.7%)	89	(9.0%)	105	(10.3%)
係	第24条第2項関係(所定労働時間の短縮措置等)	11	(1.3%)	6	(0.6%)	14	(1.4%)
	第26条関係(労働者の配置に関する配慮)	16	(1.9%)	33	(1100.0%)	16	(1.6%)
	則第5条第4項から第6項関係(休業期間等の通知)			7	(0.1%)	11	(1.1%)
	その他	151	(18.0%)	103	(10.4%)	47	(4.6%)
	小計	841	(100.0%)	992	(100.0%)	1,020	(100.0%)
職業	職業家庭両立推進者			3		2	
合計		9,31	1	10,1	93	10,4	15

(2)労働者からの相談のうち、権利等に関する相談内容内訳

	相談内容	22 	拝度	235	F度 [女性	男性
	第5条関係(育児休業(期間雇用者の育児休業を除く))	1,001	(21.7%)	1,217	(24.5%)	1,135	82
	第5条関係(期間雇用者の育児休業)	325	(7.1%)	311	(6.3%)	300	11
	第16条の2, 第16条の3関係(子の看護休暇)	165	(3.6%)	165	(3.3%)	152	13
	第10条関係(育児休業に係る不利益取扱い)	1,543	(33.5%)	1,444	(29.1%)	1,412	32
	第16条の4、第16条の9、第18条の2、第20条の2、第23条の 2関係(育児休業以外に係る不利益取扱い)	178	(3.9%)	419	(8.4%)	406	13
<u> </u>	第16条の8関係(所定外労働の制限)	57	(1.2%)	117	(2.4%)	110	7
育児	第17条関係(時間外労働の制限)	49	(1.1%)	53	(1.1%)	52	1
上男	第19条関係(深夜業の制限)	102	(2.2%)	115	(2.3%)	102	13
係	第23条第1項、第23条第2項関係(所定労働時間の短縮措置 等)	678	(14.7%)	589	(11.9%)	570	19
	第24条第1項(所定労働時間の短縮措置等)	38	(0.8%)	48	(1.0%)	44	4
	第26条関係(労働者の配置に関する配慮)	177	(3.8%)	145	(2.9%)	132	13
	第52条の4関係(紛争解決援助制度に係る不利益取扱い)	14	(0.3%)	52	(1.0%)	48	4
	則第5条第4項から第6項関係(休業期間等の通知)	16	(0.3%)	31	(0.6%)	30	1
	その他	261	(5.7%)	258	(5.2%)	250	8
	小計	4,604	(100.0%)	4,964	(100.0%)	4,743	221
	第11条関係(介護休業(期間雇用者の休業関係を除く))	128	(42.2%)	134	(41.5%)	95	39
	第11条関係(期間雇用者の介護休業)	12	(4.0%)	17	(5.3%)	16	1
	第16条の5、第16条6関係(介護休暇)	35	(11.6%)	62	(19.2%)	48	14
	第16条、第16条の7、第18条の2、第20条の2、第23条の2関係(不利益取扱い)	31	(10.2%)	45	(13.9%)	38	7
	第18条関係(時間外労働の制限)	6	(2.0%)	3	(0.9%)	1	2
│介 │護	第20条関係(深夜業の制限)	9	(3.0%)	2	(0.6%)	1	1
碳 関	第23条第3項関係(所定労働時間の短縮措置等)	20	(6.6%)	20	(6.2%)	16	4
係	第24条第2項関係(所定労働時間の短縮措置等)	1	(0.3%)	5	(1.5%)	3	2
	第26条関係(労働者の配置に関する配慮)	33	(10.9%)	16	(5.0%)	5	11
	第52条の4関係(紛争解決援助制度に係る不利益取扱い)	1	(0.3%)	1	(0.3%)	0	1
	則第5条第4項から第6項関係(休業期間等の通知)	1	(0.3%)	3	(0.9%)	3	0
	その他	26	(8.6%)	15	(4.6%)	11	4
	小計	303	(100.0%)	323	(100.0%)	237	86
合計		4,9	07	5,2	87	4,980	307

3 パートタイム労働法関係

相談者別相談内容の内訳(平成23年度)

(件)

	短時間労働者(※)	事業主	その他	合計
第6条関係	227	360	146	733
(労働条件の文書交付等)	(14.9%)	(8.6%)	(5.5%)	(8.8%)
第7条関係	10	198	114	322
(就業規則の作成手続)	(0.7%)	(4.8%)	(4.3%)	(3.9%)
第8条関係	85	115	80	280
(差別的取扱いの禁止)	(5.6%)	(2.8%)	(3.0%)	(3.4%)
第9条関係	117	146	82	345
(賃金の均衡待遇)	(7.7%)	(3.5%)	(3.1%)	(4.1%)
第10条関係	24	94	46	164
(教育訓練)	(1.6%)	(2.3%)	(1.7%)	(2.0%)
第11条関係	16	57	12	85
(福利厚生施設)	(1.0%)	(1.4%)	(0.4%)	(1.0%)
第12条関係	148	1,456	912	2,516
(通常の労働者への転換)	(9.7%)	(35.0%)	(34.2%)	(30.1%)
第13条関係	160	66	55	281
(待遇に関する説明)	(10.5%)	(1.6%)	(2.1%)	(3.4%)
第14条関係	132	315	153	600
(指針)	(8.7%)	(7.6%)	(5.7%)	(7.2%)
第15条関係	0	97	17	114
(短時間雇用管理者)	(0.0%)	(2.3%)	(0.6%)	(1.4%)
その他	605	1,259	1,050	2,914
(年休、解雇、社会保険等)	(39.7%)	(30.2%)	(39.4%)	(34.9%)
合計	1,524	4,163	2,667	8,354
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(※)短時間労働者からの相談内容の内訳の推移

(件)

	21年度	22年度	23年度
第6条関係	123	283	227
(労働条件の文書交付等)	(9.7%)	(12.5%)	(14.9%)
第7条関係	21	59	10
(就業規則の作成手続)	(1.7%)	(2.6%)	(0.7%)
第8条関係	96	130	85
(差別的取扱いの禁止)	(7.6%)	(5.8%)	(5.6%)
第9条関係	93	171	117
(賃金の均衡待遇)	(7.3%)	(7.6%)	(7.7%)
第10条関係	12	78	24
(教育訓練)	(0.9%)	(3.5%)	(1.6%)
第11条関係	11	66	16
(福利厚生施設)	(0.9%)	(2.9%)	(1.0%)
第12条関係	93	217	148
(通常の労働者への転換)	(7.3%)	(9.6%)	(9.7%)
第13条関係	119	235	160
(待遇に関する説明)	(9.4%)	(10.4%)	(10.5%)
第14条関係	128	163	132
(指針)	(10.1%)	(7.2%)	(8.7%)
第15条関係	6	5	0
(短時間雇用管理者)	(0.5%)	(0.2%)	(0.0%)
その他	568	848	605
(年休、解雇、社会保険等)	(44.7%)	(37.6%)	(39.7%)
合計	1,270	2,255	1,524
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)